

高校・大学等 模擬試験受験料 支援補助金 (令和7年度)

支援内容

高校等 (高等学校・高等専門学校)

大学等 (大学・短期大学・高等専門学校・専修学校)

の模擬試験に係る

- ・ 受験料 **補助上限** 6 千円 (高校等)
8 千円 (大学等)

対象者

中学生・高校生の保護者等 (酒田市在住) で、
次のいずれかに該当する方が対象です。

- ・ ひとり親家庭で児童扶養手当受給者と同等の
所得水準
- ・ 住民税非課税世帯

受験料の支払前に申請が必要です

【お問い合わせ・申請先】

酒田市健康福祉部こども未来課
〒998-8540
酒田市本町二丁目2番45号
電話 0234-26-5734
メール mirai@city.sakata.lg.jp

【申請書ダウンロード】

申請書ダウンロード
(市ホームページ)



詳しくは裏面をご確認ください。

令和7年度 高校・大学等模擬試験受験料支援補助金

1. 対象者

令和7年度に、高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校（専門課程）を受験する中学生・高校生※1の保護者等で、酒田市在住※2であり、市税を滞納しておらず、次のいずれかの要件を満たす方

- ・ ひとり親家庭で児童扶養手当受給者と同等の所得水準
- ・ 令和7年度市町村民税非課税世帯

※1当該年度の末日において20歳以上の高校生は対象外
※2 申請から実績報告まで継続して住民登録が必要

2. 対象経費

- ・ 模擬試験の受験料※3

※3 中学・高校単位で受験する模擬試験は対象外。申込者に当該模試費用の領収書が交付される場合が対象

3. 補助額

- ・ 令和7年度中に支払った対象経費
(中学生の模試費用は上限6,000円。高校生の模試費用は上限8,000円。)

4. 申請

補助対象経費の支払前に以下の書類を提出

(予算の上限額に達した場合、受付を終了しますのでお早めに申請してください)

- ・ 交付申請書（様式第1号）
- ・ 模擬試験受験計画書（様式第2号）

5. 申請から補助金交付までの流れ

step 1

申請書類を提出

保護者等の対象者の方が申請先に申請書類を提出してください。申請後、交付又は不交付の決定通知を申請者に送付します。

step 2

受験料支払・受験

領収書等を紛失しないようご注意ください。

Step 3

実績報告書を提出

受験後30日以内又は令和8年3月31日のいずれか早い日までに、実績報告書類を提出してください。
※領収書等の添付が必須です

Step 4

補助金交付